

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 22 日現在

機関番号：32507

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25870689

研究課題名(和文) 民主化支援活動の比較研究

研究課題名(英文) Comparative Study on Democracy Support Activities

研究代表者

杉浦 功一 (SUGIURA, KOICHI)

和洋女子大学・人文社会科学系・准教授

研究者番号：70453470

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：民主化支援の事例の比較考察から、(1)各支援アクターが民主化支援の内容を決めた根拠や理由については、国益など自らの利益追求や民主化以外の価値への配慮、国際的な開発目標との整合性の必要、オーナーシップといった最近の国際協力の原則の導入が大きな影響を及ぼしていることがわかった。(2)各アクターの支援が対象国の民主化にもたらした効果については、選挙や市民社会といった民主化の主要な要素ではあるが、政治権力構造の変化を伴う分野への支援は避けられる傾向にあり、その影響は限られていたことがわかった。

研究成果の概要(英文)：The reasons why each international actor decided the contents of democracy support includes regarding their own national interests and values but democratization; the necessity of its alignment with the international development goals; and the introduction of new principles of international cooperation into democracy support such as national ownership. Regarding the effects of international support for democratization on the recipient countries, this study has found that international actors tend to avoid engaging with the fields which are not only essential for democratization but also inevitable to change political power relations in the country, and their effects on democratization are therefore limited.

研究分野：国際関係論

キーワード：民主化支援 民主化 国際協力

1. 研究開始当初の背景

1980年代以降「第三の波」といわれる世界的な民主化が進んだが、90年代終盤になると民主化の停滞が目立つようになった。2011年には、チュニジア、エジプトと続く「アラブの春」により再び世界的な民主化へ弾みがついたように思われたが、その後の先行きは不透明であった。このような世界的な民主化の拡大・停滞では、国際的側面がますます重要となっている。この民主化の国際的側面に、外交的な手段を含む広義の「民主化支援 (democracy support)」が含まれる。冷戦後発達した民主化支援は、変化する国際情勢に対応しつつ、各国の民主化に一定の役割を果たしてきた (P. Burnell, *Promoting Democracy Abroad: Policy and Performance*, 2011)。しかし、事例が蓄積される一方、民主化への民主化支援の貢献を解き明かし一般化する作業は限られたままであった。それが2003年のイラク戦争で引き起こされた民主化支援全体への不信をいまだ晴らせない遠因となってきた (T. Carothers, “The Continuing Backlash against Democracy Promotion,” in P. Burnell and R. Youngs (eds.), *New Challenges to Democratization*, 2010, pp.59-72)。

そもそも民主化支援の研究は、「民主化支援」の定義自体があいまいな中、民主化の国内過程に重点を置く比較政治学、支援アクターの外交戦略に注目する国際関係論、政治問題の扱いに消極的な開発援助の実務の狭間で埋没し、研究が限られている状況であった。その中で本研究代表者は、単著『民主化支援』(2010年)で広く民主化支援の現状と課題を分野横断的に検証し、民主化支援の課題及び民主化への効果を測る枠組みを提示した。平成22~24年度には、科研費基盤研究(B)(研究課題:「開発途上国におけるガバナンス研究の焦点:民主化、開発国家建設、地方自治」)の研究分担者として、ミャンマー、ルワンダ、フィリピンなど民主化支援の現場に赴き、民主化支援が民主化に与えた影響の調査を続けてきた。その成果の一部は、単著「民主主義の質と国際的関与の関係」『日本比較政治学会年報』第14号(2012年)などで公表している。申請時、国連、EU、アメリカ政府によるミャンマー、ルワンダ、フィリピンへの民主化支援の事例の比較研究を行っていた。本研究は、それらの成果を踏まえ、支援アクターと対象国を拡大しつつ、民主化の具体的分野を絞り込むことで、民主化支援と民主化の関係の解明をさらに進めようとするものであった。

2. 研究の目的

本研究は、複数のアクターによる複数の国家への民主化支援、特に人権に関する外交圧力・対話、選挙監視・支援、市民社会支援の事例について、(1)対象国の民主化の段階が

異なる中で、各支援アクターが支援内容を決めた根拠や理由、(2)各アクターの支援が対象国の民主化にもたらした効果を明らかにし、それらを比較することで、どのように決定された、どのような内容の活動が、どのような国際的・国内的環境の下で、民主化の過程(の一部)に正ないし負の影響を与えうるかを考察するものであった。ある国際アクターによる民主化支援は次のような「経路」を経て実施される。まず、「決定レベル」で民主化支援の内容が決定され、次に「実施レベル」で民主化の特定の国内的要因への作用が行われ、結果として対象国の民主化に影響・効果が生じる。上述の(1)は決定レベル、(2)は実施レベルにそれぞれ対応した問題設定であった。

本研究では、支援アクターとして国連、EU、アメリカ政府、日本政府、対象国としてミャンマー、ルワンダ、フィリピン、カンボジア、インドネシア、エジプトを取り上げられることを計画していた。選択理由は、民主化状況や過去の調査の蓄積、情報の多寡などからである。検証対象となる民主化支援活動は、民主主義の中核に関わる、人権に関する外交圧力・対話、選挙監視・支援、市民社会支援に絞られる。対象時期は2000年前後から最近までとした。

3. 研究の方法

基本的に研究は、各国別に、次の() ()の項目の順に進められた。

()民主化支援の「決定レベル」の調査を実施し、対象国の民主化の段階が異なる中で、各支援アクターが支援内容を決めた根拠や理由を明らかにする。特定の時期のある国に対し、人権に関する外交圧力・対話、選挙監視・支援、市民社会支援の実施と具体的内容を各支援アクターが決定していく過程を、各種文書・データの収集、関係者インタビューなどを通じて調査する。

()民主化支援の「実施レベル」の調査を行い、各支援アクターが決定した支援内容、特に人権に関する外交圧力・対話、選挙監視・支援、市民社会支援が現地ですべて実施され、どのような効果を民主化にもたらしたかを検証する。本研究では、個々のプロジェクトのアウトプットを評価するのではなく、特定の種類の活動全体が民主化全体及び主要セクターへ与えた効果(impact)を測る。効果の測定自体が民主化支援が直面する難題の一つであるが、国全体の民主主義やガバナンスの指標、市民社会指数など特定セクターの指標の変化、現地の政府や市民社会関係者の見解、支援アクターの自己評価及び関係者の意見を分析することで検証していく。

()上の調査を踏まえて、支援アクター、活動の種類・内容、各国の民主化の段階や国際的・国内的環境の違いを軸に比較する。そして、どのように決定された、どのような内容の活動が、どのような国際的・国内的環

境の下で、民主化の過程(の一部)に正ないし負の影響を与えうるか、一般的な知見を導き出す。

ただし、研究実施時の国際情勢の変化などによって調査対象国などを変更している。

4. 研究成果

繰り返すように、本研究は、主要な国際アクターによる、ミャンマー、ルワンダ、フィリピン、カンボジア、インドネシア、エジプトなどに対する、人権に関する外交圧力・対話、選挙監視・支援、市民社会支援につき、支援の決定と実施のレベルに分けて調査・比較するものであった。

(1) 年度ごとの研究成果

平成 25 年度(2013 年度)は、文献やウェブで情報を収集しながら、2013 年 7 月にはカンボジアの総選挙を調査し、9 月には政治情勢が急変したトルコとボスニア・ヘルツェゴビナ及びクロアチアを急遽訪問した。2014 年 2 月にはインドネシアを訪れ民主化の動向と支援の効果を調べた。具体的研究実績として、2013 年 6 月国際開発学会春季大会でカンボジアを含めた「紛争経験国への民主化支援の検証」という報告を行った。11 月には「民主化支援の実態と比較」という論文(木村宏恒・金丸裕志・近藤久洋編著『開発政治学の展開』勁草書房所収)で公表した。同論文では、国連、EU、アメリカ政府によるミャンマー、ルワンダ、フィリピンへの民主化支援の内容及びその決定過程、民主化への影響を検証・比較している。9 月の日本政治学会研究大会では、「民主化のジレンマ：どのようなデモクラシーを誰が」と題する報告を行った。同報告では外部からの民主化支援の困難さを多様な事例を引照しながら示した。

平成 26 年度(2014 年度)は、前年度に引き続き文献やウェブで情報を収集するとともに、国内外で実地調査を行った。2014 年 9 月には、援助のモデルとされる日本のローカル・ガバナンスについて実態調査及び研究会を実施した。また、「非民主的」な国家に対するガバナンス(民主化)支援・関与の例として、9 月に中国、2015 年 2 月にベトナムを訪れ、民主化・ガバナンス改革の動向と支援の効果を可能な範囲で調べた。研究成果として、2014 年 5 月、単著論文「民主化 デモクラシーの実現不可能性」(大庭弘継・高橋良輔編『国際政治のモラル・アポリア 戦争/平和と揺らぐ倫理』所収)を公表した。同論文は国家の民主化支援を含めた幅広い課題について、民主化支援の二重基準など直面するアポリア(難問)を取り上げ考察している。6 月には、単著論文「デモクラシー重視の開発援助 ポスト 2015 年へ向けた民主的ガバナンスの評価と援助戦略」(『国際開発研究』Vol.23, No.1)を公表した。ここでは、ポスト・ミレニアム開発目標の動きと、多様なデモクラシー・ガバナンス評価の試み、イ

ンドネシア、カンボジア、ルワンダ、フィリピンなどへの開発援助戦略を、デモクラシー重視の観点から検証した。10 月には日本政治学会研究大会で「中東の政治変動に対する民主化支援の検証」という学会報告を行い、2015 年 3 月にはそれを踏まえた単著論文「『アラブの春』に対する民主化支援の検証」(『和洋女子大学紀要』第 55 集)を公表した。同論文では、チュニジア、エジプト、イエメンといった諸国に対する、国連、欧州連合、アメリカ政府による支援戦略とその効果を検証し、戦略的利益の優先の問題などを明らかにした。

平成 27 年度(2015 年度)は、引き続き文献やウェブで情報を収集するとともに、国内外で実地調査を行った。2015 年 11 月には、民主化を占う重要な総選挙が行われるミャンマーで、選挙運動および市民社会の動向と民主化支援について実態調査を実施した。研究成果については、上記の作業を通じていくつかの関連した研究成果を公表する準備を進めている。しかし、政治情勢の変化に伴う安全性の問題のために、当初予定されていたエジプトの調査が困難になり、研究期間を 1 年延長することとなった。

最終年度の平成 28 年度(2016 年度)は、前年度に引き続き文献やウェブで情報を収集するとともに、国内外で実地調査を行った。2017 年 2 月には、これまで延期になっていたエジプト調査を行い、同地での民主化及び民主化支援について実態調査を実施した。28 年度中にもいくつかの関連した研究成果を公表している。まず、単著論文「紛争後の平和構築 オーナーシップと民主化の課題を中心に」(松下洵・藤田憲編著『グローバル・サウスとは何か』ミネルヴァ書房所収)を 2016 年 11 月に公表した。同論文では、平和構築が直面しているジレンマや課題について、カンボジアやルワンダなどでの実態を踏まえて、「人々中心の視点」からオーナーシップと民主化、民主化支援に注目して整理したものである。そこでは、過去の事例を踏まえて、平和構築の目標の一つである民主化を進めるにあたって多様なアクターが参加する「民主的」パートナーシップの重要性と課題に触れている。また、2016 年 6 月には国際開発学会で「ルワンダのガバナンスに対する国際関係の影響の検証」を報告した。同報告では、ルワンダの民主化やガバナンスに対する民主化支援を含めた国際的な影響を検証している。同報告の内容は、修正のうえで論文「ルワンダのガバナンスに対する国際関係の影響 - 総合的な検証へ向けた一試論」(『和洋女子大学紀要』第 57 集)で 2017 年 3 月に公表した。

(2) 全体的な研究成果

上記の年度ごとの公開された研究成果は、本研究の調査結果を生かしつつも、学会のテーマや図書の编者からの要請などに合わせ

て報告・執筆せざるえないところもあり、必ずしも本研究計画の適合するものではない。本研究計画に沿った全体の研究成果については、本報告書執筆時点ではまとめている途上にあり、最終的な形にはなっていない。

それでも、研究の方法にあるように、各国に対する主要な国際アクターの民主化支援の「決定レベル」及び「実施レベル」の調査を踏まえて、支援アクター、活動の種類・内容、各国の民主化の段階や国際的・国内的環境の違いを軸に比較し、研究の目的にある2つの設問に答えると、現段階では以下のことが指摘できる。

(1) 対象国の民主化の段階が異なる中で、各支援アクターが支援内容を決めた根拠や理由については、 国益など自らの利益追求、平和や経済発展といった民主化以外の価値への配慮、民主化関連の支援とMDGsのような国際的な開発目標との整合性の必要、オーナーシップといった最近の国際協力の原則の導入、それぞれが大きな影響を及ぼしていることがわかった。特にオーナーシップ原則により、ドナーの民主化支援の「押しつけ」は緩和されたものの、政権にとって都合のいい分野や手法、評価が採用される傾向が強まりつつある。民主化支援が政治権力の変更を伴うため、そもそも支援側、対象国側ともに避けるようになってきた。

(2) 各アクターの支援が対象国の民主化にもたらした効果については、対象国や分野によって多様であることが今回改めて明らかになった。それでも、(1)と関連して、そもそも政権交代など政治的な権力構造に変更をもたらすような国際アクターによる関与自体が限られており、選挙や市民社会といった民主化の主要な要素ではあるが、「政治的」である分野への支援の影響は限られていた。

以上のような研究結果は、民主化への支援が従来は根拠がないまま「効果がある」とされる傾向があったことに対して、新たな見直しを迫るものである。同時に、今後の民主化支援を考える上で重要な知見となろう。今後も、民主化支援研究では、大きな国際政治の変動を視野に入れながら、アクターおよび対象国、分野の間の比較を踏まえたうえで、研究を進めていく必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4件)

杉浦功一「ルワンダのガバナンスに対する国際関係の影響 - 総合的な検証へ向けた一試論」『和洋女子大学紀要』(和洋女子大学) 第57集、2017年3月、39-50頁(査読あり)
(オープンアクセスあり
info:doi/10.18909/00001405)

杉浦功一「グローバル・ガバナンスの『民主化』は可能か?」『グローバル・ガバナンス』(グローバル・ガバナンス学会) 第3号、2016年12月、18-33頁(査読あり)

杉浦功一「『アラブの春』に対する民主化支援の検証」『和洋女子大学紀要』(和洋女子大学) 第55集、2015年3月、37-49頁(査読あり)

杉浦功一「デモクラシー重視の開発援助ポスト 2015年へ向けた民主的ガバナンスの評価と援助戦略」『国際開発研究』(国際開発学会) Vol.23, No.1, 2014年6月、23-40頁(査読あり)

[学会発表](計 4件)

杉浦功二 報告「ルワンダのガバナンスに対する国際関係の影響の検証」国際開発学会2016年度春季大会(於立命館大学びわこ・くさつキャンパス)2016年6月11日

杉浦功一 報告「中東の政治変動に対する民主化支援の検証」日本政治学会2014年度研究大会(於早稲田大学早稲田キャンパス)2014年10月12日

杉浦功二 報告「民主化のジレンマ: どのようなデモクラシーを誰が」日本政治学会2013年度研究大会(於北海学園大学豊平キャンパス)2013年9月15日

杉浦功一 報告「紛争経験国への民主化支援の検証」国際開発学会2013年度春季大会(於宇都宮大学峰キャンパス)2013年6月8日

[図書](計 3件)

松下列・藤田憲編著『グローバル・サウスとは何か』ミネルヴァ書房、2016年11月、総333頁(杉浦功一「紛争後の平和構築オーナーシップと民主化の課題を中心に」296-316頁を執筆)

高橋良輔・大庭弘継編『国際政治のモラル・アポリア 戦争/平和と揺らぐ倫理』ナカニシヤ出版、2014年5月、総368頁(杉浦功一「民主化 デモクラシーの実現不可能性」206-246頁を執筆)

木村宏恒・金丸裕志・近藤久洋編著『開発政治学の展開』勁草書房、2013年11月、総380頁(杉浦功一「民主化支援の実態と比較」322-356頁を執筆)

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:

出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

杉浦 功一 (SUGIURA, Koichi)
和洋女子大学・人文社会科学系・准教授
研究者番号：70453470

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()